

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第3項において準用する同法第17条第6項の規定に基づき、公示する。

令和7年8月5日

秋 田 県 知 事 鈴木 健太



- | | | |
|----|-------------|---------------------------------|
| 1 | 登録番号 | 3 4 |
| 2 | 登録年月日 | 平成17年8月5日 |
| 3 | 地域登録検査機関の名称 | 有限会社秋田糧穀 |
| 4 | 代表者氏名 | 代表取締役 高橋 志賀男 |
| 5 | 主たる事務所の所在地 | 〒011-0902
秋田県秋田市寺内堂ノ沢二丁目1番5号 |
| 6 | 登録の区分 | 品位等検査 |
| 7 | 農産物の種類 | 国内産（玄米） |
| 8 | 農産物検査を行う区域 | 秋田県 |
| 9 | 農産物検査員 | — |
| 10 | 成分検査業務委託先 | — |

（9及び10は省略し、関係書類を農林水産部水田総合利用課に備え置いて縦覧に供する）